

2022年6月6日

各 位

管理会社名 ブラックロック・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 有田 浩之
問合せ先 法務部 猪浦 純子
(TEL. 03-6703-7940)

上場ETFの約款変更のお知らせ

ブラックロック・ジャパン株式会社を管理会社とする上場ETFについて、下記の通り約款変更を行なうことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. ファンド名称（銘柄コード）

i シェアーズ・コア 日経 225 ETF	(1 3 2 9)
i シェアーズ JPX 日経 400 ETF	(1 3 6 4)
i シェアーズ・コア TOPIX ETF	(1 4 7 5)

2. 変更の内容

信託報酬を引き下げる約款変更を行うことを決定しました。
当約款変更の内容の詳細については、別紙の新旧対照表をご参照ください。

3. 変更の理由

市況環境等を勘案して信託報酬率の見直しを行った結果、信託報酬率を引き下げるのが適切であると判断された為、当該変更を行うものです。

4. 約款変更と書面決議の手続き等

当約款変更は、重大な約款変更には該当しないため、書面決議は行いません。

5. 変更の日程

約款変更の届出日	2022年6月7日
約款変更日	2022年6月8日

別紙 約款 新旧対照表

追加型証券投資信託 「i シェアーズ・コア 日経 225 ETF」

新	旧
<p>【信託報酬等の総額】 第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年10,000分の<u>4.5以内</u>の率を乗じて得た額とします。 (以下、省略)</p>	<p>【信託報酬等の総額】 第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年10,000分の<u>10.5</u>の率を乗じて得た額とします。 (以下、省略)</p>

追加型証券投資信託 「i シェアーズ JPX 日経 400 ETF」

新	旧
<p>[信託報酬等の総額] 第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の<u>4.5以内</u>の率を乗じて得た額とします。 (以下、省略)</p>	<p>[信託報酬等の総額] 第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の<u>11.5</u>の率を乗じて得た額とします。 (以下、省略)</p>

追加型証券投資信託 「i シェアーズ・コア TOPIX ETF」

新	旧
<p>[信託報酬等の総額] 第42条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第39条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、信託契約締結日から第1計算期間終了日までの期間は年10,000分の2.5以内の率を乗じて得た額とし、第2計算期間開始日以降は年10,000分の<u>4.5以内</u>の率を乗じて得た額とします。 (以下、省略)</p>	<p>[信託報酬等の総額] 第42条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第39条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、信託契約締結日から第1計算期間終了日までの期間は年10,000分の2.5以内の率を乗じて得た額とし、第2計算期間開始日以降は年10,000分の<u>6以内</u>の率を乗じて得た額とします。 (以下、省略)</p>

以上